



市 章

# 大津市公報

平 成 25 年 2 月 1 日  
第 2 1 2 3 号

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

<b>規 則</b>	
3	大津市役所支所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則..... 1
4	大津市立幼稚園保育料等に関する規則の一部を改正する規則..... 1
<b>告 示</b>	
25	街区の区域の変更について..... 1
26	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について..... 2
27	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 2
<b>公 告</b>	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 3
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 3
<b>教 育 委 員 会 規 則</b>	
1	大津市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則..... 4
<b>教 育 委 員 会 教 育 長 告 示</b>	
1	教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立幼稚園の園長に委任することについて..... 4

## 規 則

大津市役所支所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。  
平成25年 2 月 1 日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第 3 号

大津市役所支所設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
大津市役所支所設置条例の一部を改正する条例（平成24年条例第64号）の施行期日は、平成25年 2 月18日とする。

大津市立幼稚園保育料等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。  
平成25年 2 月 1 日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第 4 号

大津市立幼稚園保育料等に関する規則の一部を改正する規則  
大津市立幼稚園保育料等に関する規則（昭和48年規則第41号）の一部を次のように改正する。  
第 3 条の 2 第 1 項中「第 2 条第 2 項に規定する預かり保育」を「第 2 条第 2 項第 1 号に規定する子育て支援型預かり保育」に改め、同条に次の 1 項を加える。  
5 前条の規定は、条例第 2 条第 2 項第 2 号に規定する就労支援型預かり保育を受ける者の保護者から徴収する保育料について準用する。

### 附 則

この規則は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

## 告 示

### 大津市告示第25号

住居表示を実施した区域について、次のとおり街区の区域を変更するので、大津市住居表示に関する条例（昭和38年条例第15号）第 2 条の規定により告示する。  
なお、関係書類は、大津市役所市民部戸籍住民課に備え、一般の閲覧に供する。

平成25年 2 月 1 日

大津市長 越 直 美

## 1 区域を変更する街区

町 名	街 区
仰木の里四丁目	1、14から18まで
比叡辻一丁目	13、14、17
松本二丁目	3、6
田 辺 町	14から16まで
石山寺三丁目	22、23、27、28、31、32
石山寺四丁目	24、25、28
石山寺五丁目	2 から 5 まで、8、9
大江四丁目	3、9
月輪三丁目	33、36
栗 林 町	10、11

## 2 実施期日 平成25年 2 月 1 日

## 大津市告示第26号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成25年 2 月 1 日

大津市長 越 直 美

## 1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種別	指定年月日
瀬田三愛小児科	大津市大萱一丁目15番19号松田ビル	吉林 宗夫	医科	平成24年 11月 1 日

## 2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	届 出 者	指定の種別	廃止年月日
瀬田三愛小児科	大津市大萱一丁目15番19号松田ビル	福井 淳博	医科	平成24年 10月31日

## 大津市告示第27号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成25年 2 月 1 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年月日	事業所番号
美輪湖マノーナファーム	大津市真野四丁目22番51号	社会福祉法人美輪湖の家大津	大津市中庄二丁目 2 番11号	就労移行支援	平成24年 11月 1 日	2510101138

合同会社らい とほうす	大津市里六丁目 23番12号	合同会社らいと ほうす	大津市里六丁目 23番12号	同行援護	平成24年 11月 1 日	2510101146
----------------	-------------------	----------------	-------------------	------	------------------	------------

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年 1 月17日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
守山市梅田町15番 9 号 橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄	開発区域 大津市坂本七丁目字天神2317 番 4 の一部、同番19及び2318 番 6、下阪本六丁目字中島 2801 番 7 並びに同町字貝込 3020 番、3021 番、3022 番 1、 同番 4、3023 番 1、同番 2、 3024 番、3025 番、3026 番、 3027 番及び3028 番 開発行為に関する工事の区域 大津市坂本七丁目字天神2317 番 1 の一部、下阪本六丁目字 貝込3029 番 5 の一部並びに比 叡辻一丁目字白米田3038 番 3 の一部及び3039 番 3 の一部並 びに上記地先一級河川大宮川 及び大津市法定外道路	開発区域 2,054.57㎡ 開発行為に関する 工事の区域 370.62㎡	平成25年 1 月10日	第1093号

(平成25年 1 月17日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年 1 月22日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市鳥居川町 4 番18号 株式会社ブレインズ 代表取締役 服部 久敬	開発区域 大津市大江四丁目字小阪1080 番 14 の一部、同番 16、同番 18、1082 番 2 及び同番 3 の一 部並びに同町字堂ノ上1109 番、1110 番の一部及び1111 番 開発行為に関する工事の区域 大津市大江四丁目字堂ノ上 1110 番の一部	開発区域 2,095.08㎡ 開発行為に関する 工事の区域 425.55㎡	平成25年 1 月21日	第1094号

(平成25年 1 月22日揭示済)

**教 育 委 員 会 規 則**

大津市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。  
平成25年 2 月 1 日

大津市教育委員会  
委員長 本 郷 吉 洋

**大津市教育委員会規則第 1 号**

大津市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
大津市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成24年条例第77号）の施行期日は、平成25年 2 月18日とする。

**教 育 委 員 会 教 育 長 告 示****大津市教育委員会教育長告示第 1 号**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第 3 項の規定に基づき、教育長の権限に属する事務のうち、大津市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則（平成24年教育委員会規則第17号）に基づく子育て支援型預かり保育の利用の決定に関する事務を大津市立幼稚園の園長に委任する。  
平成25年 2 月 1 日

大津市教育委員会教育長職務代理者  
大津市教育部長 松 田 哲 男